

# 学校生活のきまり

## 年間生活目標

- ・ 時間を守ろう
- ・ あいさつをしよう
- ・ よく話し合おう

## 重点課題

- ・ 人権感覚を持つ生徒
- ・ いじめを許さない勇気ある生徒
- ・ 奉仕精神のある生徒
- ・ 進んで挨拶をする生徒

生活の決まりは、生徒手帳 p.6～p.12「梅丘中生徒の生活の決まり」にあります。その内容にそって指導しています。その他、学校で指導しているおもな内容は以下のとおりです。

### (1) 頭髪・服装について

- ①標準服を正しく着用する。ブレザーのボタンは閉める。スカートの丈は、ひざ頭程度とする。普段の生活中はネクタイ・リボンの着用は自由とする。体育のある日は体育着、ジャージで登校する。体育のない日は標準服で登校する。
- ②特定の期間を指定した「衣がえ」は設けません。
- ③ポロシャツの色は白・黒・紺とし、着用可能期間は5月～10月とする。(クールビズと合わせる。)
- ④冬服の登下校時は上着を着用します。セーターやベストだけで登下校しません。ただし、校内では上着を脱いで、セーターやベストで構いません。カーディガンの着用は認められていません。
- ⑤髪どめは派手にならないようにする。カチューシャ、ヘアバンド類は禁止とする。
- ⑥夏場のベストやセーター、コート、マフラー、ソックス、手袋類などの防寒具の色は派手にならないようにする。黒や紺色を推奨しています。基本的に無地のものを着用する。(ワンポイント可)。
- ⑦暑さ対策などで特別な指示が出た時を除いて、全校朝会、儀式的行事など全校が集まる際は、ワイシャツの第1ボタンまでとめ、ネクタイ・リボンを着用する。

### (2) 持ち物について

- ①学校生活に必要なもの（不要物）は持ってこない。
- ②携帯電話の持ち込みは原則禁止です。
- ③不要物については、学校で預かり、保護者に連絡し、後日、保護者に返却します。
- ④上履きの名前は、かかとに苗字を書きます。制服にも必ず記名してください。
- ⑤生徒手帳を紛失、破損のときは、ただちに担任へ連絡してください。再発行します。
- ⑥iPadは教員からの指示のあった日のみ持ってきてください。

### (3) 時間について

- ①登校は8時25分着席です。8時30分に出席をとります。特別な許可のない限り8時前には登校しないようにしてください。
- ②下校時刻は、授業が5時間の時は15時、6時間の時は16時です。部活動など放課後の活動の最終下校時刻は、3月から10月までは18時30分、11月から2月は18時です。
- ③遅刻や欠席の連絡については、生徒手帳を用いるか、8時～8時15分の間に学校へ電話連絡(03-3322-7491)をお願いします。

### (4) 校内生活について

- ①水分補給のため、水筒の持参を許可しています。水筒の中身は水、スポーツドリンク、お茶類とします。
- ②部活動を含めて、校内で飲食をともなう会は行いません。
- ③部活動などで弁当が必要な場合、登校中に買わせることはさせないでください。
- ④遅刻して登校する際には、登校時に必ず職員室に報告をしてから授業に参加します。
- ⑤ケガなどで学校生活に配慮が必要な場合は、生徒手帳か電話連絡で学校にお知らせください。

### (5) 校外生活について

不審者については被害にあわないよう防犯ブザーを携帯させるなどして、十分気を付けてください。被害にあったり、あいそうになったりしたら、すぐに警察(110番)に連絡してください。また、万が一被害にあった場合、あいそうになった場合も警察、学校への連絡をお願いします。